

の供給体制が強化されることにより、児童・生徒に対するアレルギー対策や食育指導に關しても十分な対応が可能となります。今後も、P T A等での試食活動や広報P Rを通じて給食情報を提供し、食育等への理解を深めるとともに、地域食材を使用した給食を実施して地産地消への関心を高める取組みを引き続き行ってまいります。

2. 社会教育の充実

(1) 生涯学習の推進

我が国が「人生100年時代」を迎えようとしている中、町民一人ひとりが自己を磨き、いつでもどこでも生涯を通じて積極的に学び、その成果が喜びとなつて還元されることをしっかりと実感できるように、「個性豊かな人づくりと文化を育むまちづくり」をめざして、生涯教育環境の充実に努めてまいります。

近年、益々多様化する家庭環境に対応するためには、地域全体で家庭教育を支えていく必要があります。幼児は、日常生活や遊びの中から社会生活における基本的なルールを学習しており、家庭教育には子どもたちに個々に

生活習慣を身につかせ道徳観を養成させる大切な役割があります。

家庭は、それらを習得するための主要な場所であることから、地域社会との様々なかわり合いを通じて子どもたちが安心して活動のできる居場所づくりや、新たな時代を生き抜く力、地域への愛着や誇りを育成しなければなりません。

家庭教育環境の支援のため、親子におけるコミュニケーション能力を向上させ、子どもの成長を促すための講演会や、子育て支援センターと連携して親子が共に楽しみながら学べる絵本作家を招聘しての読み聞かせ会等を開催するとともに、幼少期から読書に親しむ習慣を養うため、親子がふれあいながら読み聞かせができるブックスタート事業を実施して家庭教育環境の充実に努めてまいります。

充実した日常生活を送るためには、よりよい生活習慣を身につけることが大切であり、小学生を対象に共同生活を通じて規律ある生活を体験させる「通学合宿・寺子屋塾」事業を実施いたします。また、放課後の児童対策として、児童が身体を動かす集団での体験活動のできる「放課後子ども教室」事業を開

催するとともに、学童保育所との交流を行いながら、その運営にも参画して教育面からかわり合いの強化を図ってまいります。

(2) 文化振興と文化財保護

伝統や文化を尊重し、郷土を愛するとともに社会の平和と発展に寄与する態度や精神などを身に付けることは、地域の文化を育み醸成させていくうえでとても大切なことです。また、このような環境の中で行う様々な文化活動の実践は、人々が生活を営む中でその暮らしを充実させたり、心の豊かさや潤いを求めていくうえで、大変重要な役割を果たしています。町民自らが活動を実践し、成果を発信するなどの文化的活動に取り組み、地域文化の活性化と創造に大きく貢献ができるよう、文化団体等が主催する文化祭や各種文化的事業を支援し、地域活動の活性化を図ってまいります。

町立図書館を読書活動の中核として、図書情報の発信や定期的な特設展の開催など、町民に利用しやすい図書館の環境整備に努めるとともに、読書コンクールやボランティアの協力に

よる読み聞かせ活動、町民参加による朗読会や絵本作家による講演会の開催など、読書に親しむ環境の充実に努め、読書活動の活性化を図ってまいります。

本年5月に「浜頓別町交流館」がオープンすることに伴い、現在のバスターミナルが交流館に移設されることから、移設後のスペースを図書館として活用できるよう本年度改修のための実施設計を行い、翌年度には改修工事を実施して、図書スペースの拡大と住民利用においての利便性を確保してまいりたいと考えております。

先人が築いてきた地域の歴史を知ることに「郷土を愛する心」を育み、愛郷心が「ひと」を育て、人が郷土をより一層発展させていきます。この町に住む人々が地域の歴史に関する知識を持ち、文化への意識を高めてこの町に誇りを持つことが重要であり、「郷土愛」を育成するための教育環境づくりに取り組んでまいります。

町の歴史をいつでも学ぶことができるよう、町の伝統文化や貴重な資料等を記録して保管し整理保存に努めるとともに、郷

教育行政執行方針

土資料館がより活用しやすくなるよう展示や資料保存のための一部改修を行ってまいります。また地元の歴史にまつわる文化財講演会等を開催し、町民が郷土の歴史に触れ学習できる機会を提供してまいります。

(3) スポーツの振興と健康づくり

2019年のラグビー・ワールドカップ、2020年の東京オリンピック開催を控え、近年は益々スポーツに対する関心の度合いが高まりつつあります。運動やスポーツを通じて身体を鍛え健康を保つことは、子どもたちのみならず成人にとっても豊かな日常生活を送るうえで大変重要であり、十分に認識されているところですが、当町においても町民がそれぞれの嗜好や年齢、体力に見合ったスポーツや運動が日常の中で実践されているところであり、そこにおいて組織化された団体活動がさらにスポーツの活性化を促し、地域コミュニティ活動との相乗効果をもたらしております。

全ての人々が体力の増強・健康の保持により、安定した日常

生活を送ることができるよう、子どもから高齢者まで誰もがスポーツに親しみ運動を楽しむことができる環境づくりに、体育協会をはじめ体育関係機関と連携して取り組むとともに、その活動を支援してまいります。

幼少期から運動やスポーツに親しむことができるよう、子どもたちが気軽に参加できるスポーツ教室や運動体験の場を提供するとともに、スポーツ少年団の活動や少年団指導者の指導力向上のための研修等への参加活動を支援してまいります。また、町民一般の方を対象とした運動教室等も開催し、スポーツ推進委員と連携を図って「ニュースポーツとしての「フロアカーリング」の普及に取り組み、体力づくり・スポーツ推進の環境づくりの推進に努めてまいります。

運動施設の整備につきましては老朽施設を含めて順次改修等を行ってきておりますが、本年度につきましては多目的アリーナの外壁の補修等を実施してまいります。

「おわりに」

以上、平成31年度の教育行政執行方針について申し上げます。

浜頓別町民の皆様、並びに未来の日本社会を担う子どもたちが、健やかなる心と強靱な身体、そして新しい時代を生き抜く資質と能力を持ち、自然に親しみ、人を思いやる豊かな心を育む「人づくり」と、郷土を愛し、自立と協働の精神であたたかな家庭と、ふれあいのある「まちづくり」を目指して、途切れることのない本町教育の発展とさらなる充実に向け取り組んでまいります。

町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

